特許ニュースは

●知的財産中心の法律、判決、行政および技術開発、技術 予測等の専門情報紙です。

定期購読料 1 カ年61.560円 6 カ月32,400円 本紙内容の全部又は一部の無断複写・複製・転載及び (税込み・配送料実費)

入力を禁じます(著作権法上の例外を除きます)。

令和5年 R (2023年)

No. 15983 1部377円(税込み)

昭和36年6月30日第三種郵便物設可

発 行 所

一般財団法人 経済 産業調査会

東京都中央区銀座2-8-9 (木挽館銀座ビル) 郵便番号 104-0061

[FAX] 03-3535-5347 [電話] 03-3535-3052

近畿支部 〒540-0012 大阪市中央区谷町1-7-4 (MF天満橋ビル8階) [電話] 06-6941-8971

経済産業調査会ポータルサイト https://www.chosakai.or.ip/

目 次

☆判例に学ぶ知財契約の作成ポイント(上)…(1)

判例に学ぶ知財契約の作成ポイント(上)

弁護士法人内田・鮫島法律事務所 弁護士 山口 建章

本稿の目的 第1

知的財産は主に特許法、著作権法といった知的財 産法によって保護されていますが、法律がカバーし ていない事項については契約によって権利義務が実 現されます。

例えば知的財産法は独占排他的な実施をする地 位を権利者に与えますが、自ら実施しない場合には、 収益に結び付けるために実施許諾契約を締結するこ

とが必要です。

在籍弁理十 50名

知的財産の創出は自然人である発明者によりなさ れ、発明者が知的財産権を受ける権利(特許を受け る権利等)を得ます。この知的財産権を受ける権利 を発明者以外へ譲渡するためには譲渡契約の締結が 必要です。

知的財産は共同のプロジェクトの過程で生ずる場 合がありますが、知的財産の帰属について関係者の

内 玉 M&m

情報社会の魁となるスマート知財を開発します

東京 虎ノ門 会長

弁理士 三好 秀和 所長 兼 CFO

弁理士 原 裕子 上席副所長 兼 COO 弁理十 森 太士 上席副所長・訟務室室長 弁理士 廣瀬 文雄 副所長

弁理士 橋本 浩幸 理恵 弁理士 工藤 弁理十 西澤 一生

所員数 約180名 京都 上席所長代理 弁理士 松本 隆芳 弁理士 大渕

所長代理 弁理士 河原 正子 弁理士 渡邊富美子 弁理士 須永 浩子 弁理士 木村 達哉 弁理士 加藤 澄恵 弁理士 栗原 康浩

鎖疊書 伊藤 正和

知的財産フロンティア研究所 所長 弁理士 高橋 俊一 センター長 知的財産研修センター 弁理士 高松 俊雄 知的財産戦略研究所 理事長 弁理士 澤井 敬史 常勤相談役 弁理士 豊岡 静男 特別相談役 弁理士 寺山

裁疆主 桜井 隆 弁理士 細川 弁理十 堀 清志 弁理士 池田 (中小企業診断士) 4票 松波 太郎 元信直美元 (京都事務所室

弁理士 山中 弁理士 鈴木 弁理士 山本 并理士 弁理士 弁理士 大木理士 弁理士 駒場 光章

www.miyoshipat.co.jp 雄科 小川 弁理士 窪利 弁理士 下田 憲次 顧問

弁理士 弁理士 宣 公 雅 微 二 弁理十

修

顧問

・ヴィニッ 品 (Zhong Jing 粗辯 吉田 正子

知的財産戦略研究所 所長 顧問 葬 董 畫 棚橋 祐治